



神奈川県
企業庁

令和6年度

企業庁事務事業の概要

令和6年6月

目 次

ページ

I	企業庁の概況	
1	企業庁の概況	1
2	企業庁における事業設置の推移	2
II	企業庁機構の概要	
1	企業庁組織図（機構と幹部職員一覧表）	3
2	企業庁職員配置表	4
3	企業庁の事務分掌	5
(1)	総務室	5
(2)	財務部	5
(3)	水道部	6
(4)	利水電気部	7
4	企業庁の附属機関	14
III	企業庁予算の概要	
1	令和6年度公営企業会計当初予算の概要	15
2	当初予算額総括表	16
IV	企業庁事業の概要	
1	水道事業	17
(1)	経営の目標	17
(2)	現有施設の概況	17
(3)	水道営業所の所管区域等	19
(4)	令和6年度当初予算の概要	21
(5)	令和6年度水道事業主要事業体系図	23
(6)	主な事業の概要	24
2	電気事業	29
(1)	経営の目標	29
(2)	現有施設の概況	29
(3)	令和6年度当初予算の概要	32
(4)	令和6年度電気事業主要事業体系図	34
(5)	主な事業の概要	35
3	公営企業資金等運用事業	37
(1)	経営の目標	37
(2)	地域振興施設の概況	38
(3)	令和6年度当初予算の概要	39
(4)	主な事業の概要	39

4	相模川総合開発共同事業	40
(1)	経営の目標	40
(2)	現有施設の概況	41
(3)	令和6年度当初予算の概要	42
(4)	主な事業の概要	42
5	酒匂川総合開発事業	43
(1)	経営の目標	43
(2)	現有施設の概況	43
(3)	令和6年度当初予算の概要	44
(4)	主な事業の概要	44

I 企業庁の概況

1 企業庁の概況

企業庁は、昭和27年10月1日の地方公営企業法の施行に伴い、当時本県が実施していた県営水道事業（湘南地区）及び県営相模原水道事業を水道事業として、相模川河水統制事業を電気事業として、これらの事業を総合的に運営するために発足した。

その後、経済の発展や県民生活の向上に伴い逐次事業の拡大を図り、現在では、水道事業、電気事業、公営企業資金等運用事業、相模川総合開発共同事業及び酒匂川総合開発事業の5事業を独立採算制のもとに運営している。

水道事業

水道事業は、湘南、県央、県北及び箱根地区など12市6町を給水区域とし、284万余人に給水する広域的な事業を経営している。

安全で良質な水を安定的に供給するため、長期的な視点に立って、水道施設の更新や維持管理に取り組むこととし、災害等に強い水道づくりのため、災害発生時における被害の抑制や早期復旧などの効果に着目して戦略的な管路整備を推進するほか、浄水場や配水池の耐震化に加えて、停電対策・浸水対策を計画的に進めている。

電気事業

電気事業は、「水力発電」と「水の供給」を目的として、昭和13年に相模川河水統制事業を発足させ、相模ダム、沼本ダムを築造した。現在では、同ダムの管理を始め、県内の主な河川である相模川、酒匂川及び早川の各水系において、相模発電所など14か所の水力発電所を運転しており、その最大出力は、合計35万4,961キロワットである。中でも、公営電気事業者では唯一、揚水式発電所である城山発電所を有している。

また、「再生可能エネルギー導入の推進」を目的として、谷ヶ原太陽光発電所及び愛川太陽光発電所を運転しており、その最大出力は、合計2,896キロワットである。

その他、神奈川県（水道事業）、横浜市及び川崎市に水道用原水を供給するとともに、相模貯水池の上流域の災害防止と有効貯水容量の維持を図るため、相模貯水池堆砂対策事業として、しゅんせつ等の対策を行っている。

公営企業資金等運用事業

公営企業資金等運用事業は、県公営企業の剰余金により設置され、一般会計、他の特別会計等に対し資金の長期貸付を行っている。

また、多様化する県民ニーズに応えるため、地域振興施設としての駐車場、スポーツ施設、多目的ビル等の運営や整備を行う地域振興事業のほか、土地、建物等の資産運用及び公営企業の開発調査を行っている。

相模川総合開発共同事業

相模川総合開発共同事業は、神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市が共同事業として建設した城山ダム、寒川取水施設、串川取水施設等の維持管理及び取水量の管理を企業庁が共同事業者から委託を受けて行うとともに、共同事業者に水道用原水の分水を行っている。

また、「相模湖、津久井湖、丹沢湖、寒川滞水域、社家滞水域、飯泉滞水域等の水域における行為の規制に関する条例」に基づいて津久井湖等の管理事務を行っている。

酒匂川総合開発事業

酒匂川総合開発事業は、神奈川県、神奈川県内広域水道企業団及び東京発電株式会社から委託を受けて企業庁が建設した三保ダムの維持管理を企業庁が神奈川県から委任を受けを行うとともに、三保ダム下流河川の流量を確保し、また、飯泉取水堰で取水する神奈川県内広域水道企業団の水道用原水を確保している。

また、「相模湖、津久井湖、丹沢湖、寒川滞水域、社家滞水域、飯泉滞水域等の水域における行為の規制に関する条例」に基づいて丹沢湖等の管理事務を行っている。

2 企業庁における事業設置の推移

企業庁における事業設置の推移は、次表のとおりである。

企業庁における事業設置の推移

事業名	地方公営企業法適用の種類	施行または適用年月日	備考
水道事業	当然適用事業 (第2条第1項)	昭和 年 月 日 27. 10. 1	
電気事業	〃	27. 10. 1	
川崎臨海工業地帯造成事業	任意全部適用事業 (第2条第3項)	30. 10. 10	造成面積444万5,771㎡ 昭和39年3月31日完了
扇島埋立事業	〃	32. 10. 1	造成面積141万3,506㎡ 昭和38年3月31日完了
公営企業資金等運用事業	〃	33. 4. 1	
相模川第2次河水統制事業	〃	33. 4. 1	相模川総合開発共同事業の発足により昭和36年3月31日で廃止
相模川総合開発共同事業	〃	36. 4. 1	
内陸工業地帯土地造成事業	〃	36. 10. 1	造成面積299万225㎡ 昭和47年3月31日完了
相模川高度利用事業	〃	41. 4. 1	昭和47年3月31日完了
酒匂川総合開発事業	〃	44. 4. 1	
扇島埋立事業	〃	46. 4. 1	造成面積85万9,005㎡ 昭和49年3月31日完了
土地造成事業	〃	平成 3. 4. 1	造成面積37万3,608㎡ 平成11年3月31日完了

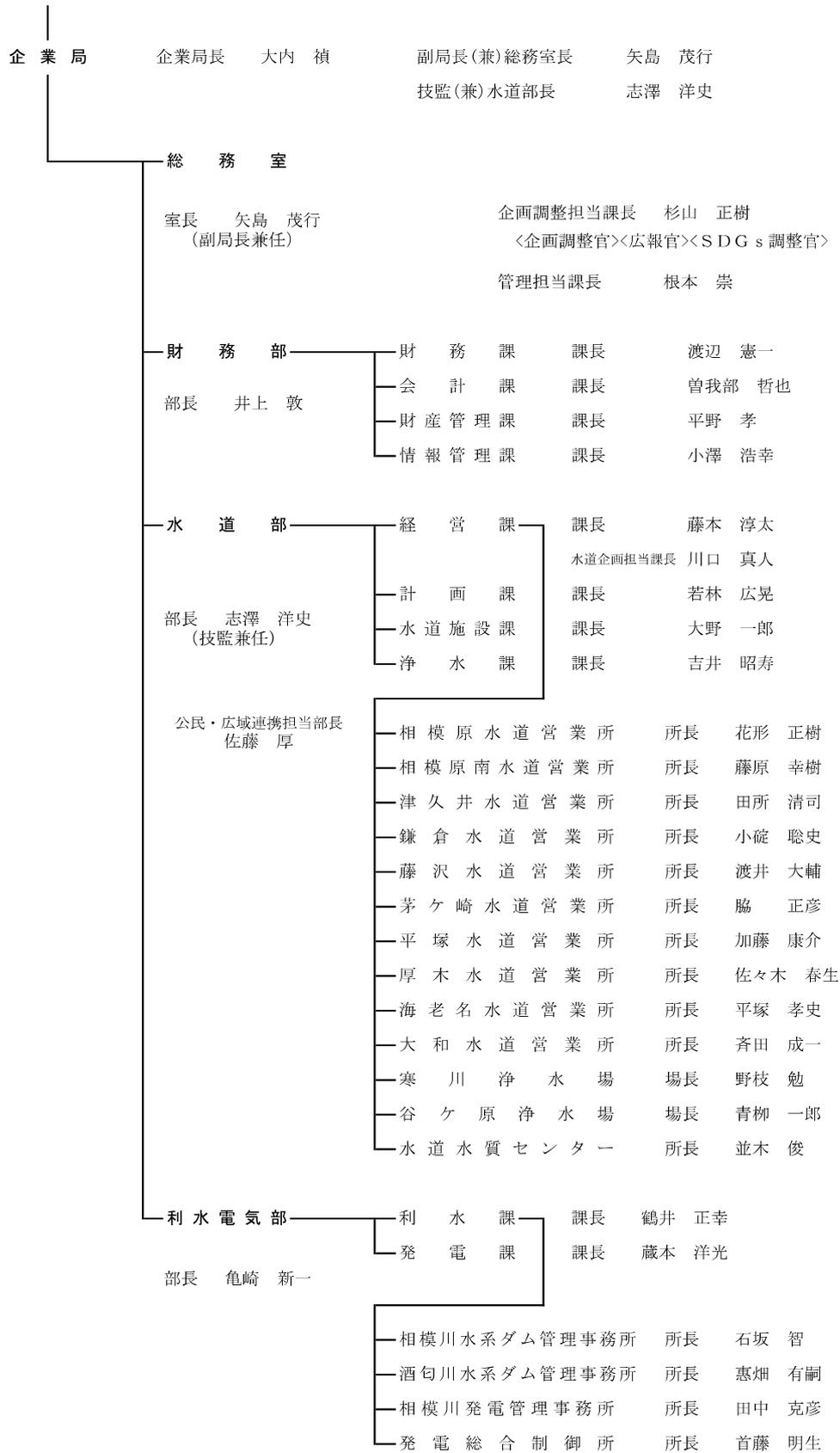
Ⅱ 企業庁機構の概要

1 企業庁組織図（機構と幹部職員一覧表）

令和6年4月1日現在

公営企業管理者
企業庁長

高澤 幸夫



2 企業庁職員配置表

令和6年4月1日現在

(単位：人)

所 属 等		職員数	所 属 等		職員数
企 業 局 長		1	出 先 機 関	相 模 原 水 道 営 業 所	33 (2)
副 局 長		1		相 模 原 南 水 道 営 業 所	28 (1)
総 務 室		26		津 久 井 水 道 営 業 所	22 (1)
財 務 部	財 務 部 長	1		鎌 倉 水 道 営 業 所	42 (4)
	財 務 課	13		藤 沢 水 道 営 業 所	41 (3)
	会 計 課	14		茅 ヶ 崎 水 道 営 業 所	27 (5)
	財 産 管 理 課	16		平 塚 水 道 営 業 所	36 (1)
	情 報 管 理 課	19		厚 木 水 道 営 業 所	42 (1)
	計	63		海 老 名 水 道 営 業 所	29 (6)
水 道 部	水 道 部 長	1		大 和 水 道 営 業 所	26 (2)
	公 民 ・ 広 域 連 携 担 当 部 長	1		寒 川 浄 水 場	109 (4)
	経 営 課	27		谷 ヶ 原 浄 水 場	60 (2)
	計 画 課	16		水 道 水 質 セ ン タ ー	20
	水 道 施 設 課	35		相 模 川 水 系 ダ ム 管 理 事 務 所	92 (2)
	浄 水 課	20		酒 匂 川 水 系 ダ ム 管 理 事 務 所	51 (4)
	計	100		相 模 川 発 電 管 理 事 務 所	33 (1)
利 水 電 気 部	利 水 電 気 部 長	1		発 電 総 合 制 御 所	21
	利 水 課	17			
	発 電 課	12			
	計	30			
本庁機関計		221	出先機関計		712 (39)
			合 計		933 (39)

注 () 内数字は暫定再任用職員を内数で示す。

3 企業庁の事務分掌

(1) 総務室

- ア 条例、規則、規程等に関すること。
- イ 公印に関すること。
- ウ 文書の受領、発送、記録、編さん及び保存に関すること。
- エ 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の施行に関すること。
- オ 神奈川県情報公開条例（平成12年神奈川県条例第26号）の施行に関すること。
- カ 労働協約に関すること。
- キ 職員の任免、分限、懲戒、服務その他人事に関すること。
- ク 職員の表彰及びほう賞に関すること。
- ケ 組織及び職員の定数に関すること。
- コ 職員の考査に関すること。
- サ 職員の賠償責任に関すること。
- シ 職員の給与、旅費、勤務時間その他勤務条件に関すること。
- ス 職員の研修に関すること。
- セ 職員の福利厚生及び安全衛生に関すること。
- ソ 企業庁の危機管理及び災害対策に関すること。
- タ 関係団体との連絡調整に関すること。
- チ 企業庁の事業経営改善に係る計画及び調整に関すること。
- ツ 事務事業の企画及び調整に関すること。
- テ 公営企業の開発調査（水資源に関することを除く。）に関すること。
- ト 重要施策の審議、調整及び進行管理に関すること。
- ナ 業務の改善に関すること。
- ニ 企業庁の広報広聴活動の総合的企画及び調整に関すること。
- ヌ 一般財団法人かながわ水・エネルギーサービスに関すること。
- ネ その他庁内他課の主管に属しないこと。

(2) 財務部

財務課

- ア 業務状況の公表に関すること。
- イ 資金計画その他財政計画に関すること。
- ウ 予算の原案の作成及び経理に関すること。
- エ 決算に関すること。
- オ 剰余金の処分及び積立金に関すること。
- カ 経理の指導及び調整に関すること。
- キ 公営企業資金等運用事業に関すること（企業局財務部財産管理課の所管に係るものを除く。）。
- ク 企業債及び一時借入金に関すること。
- ケ 県議会との連絡に関すること。
- コ その他財務に関する事務の総括に関すること。

会 計 課

- ア 予算の執行に関すること。
- イ 金融機関に関すること。
- ウ 金銭出納に関すること。
- エ 競争入札の参加者の資格に関すること。
- オ 工事請負業者並びに委託業者及び物品等の購入業者の調査選定に関すること。

財 産 管 理 課

- ア 固定資産及びたな卸資産に関する事務の総括に関すること。
- イ 固定資産の減価償却及び評価に関すること。
- ウ 固定資産（量水器を除く。）の取得、貸借、移転、管理及び処分に関すること。
- エ 貯蔵品に関する事務の総括及び総合調整に関すること。
- オ 貯蔵品の取得、管理及び処分に関すること。
- カ 建築工事（管理者が別に定めるものを除く。）に関すること。
- キ 電気設備工事（管理者が別に定めるものに限る。）に関すること。
- ク 神奈川臨海鉄道株式会社に関すること。
- ケ 本庁の所管に属する損失補償に関すること（企業局利水電気部利水課の所管に係るものを除く。）。
- コ 土地収用法（昭和26年法律第219号）及び公共用地の取得に関する特別措置法（昭和36年法律第150号）に係る事務に関すること。
- サ 不動産の登記及び登記権利証書の保存に関すること（神奈川県企業庁相模川水系ダム管理事務所、神奈川県企業庁酒匂川水系ダム管理事務所及び神奈川県企業庁相模川発電管理事務所の所管に係るものを除く。）。
- シ 公営企業資金等運用事業のうち地域振興施設等整備事業に関すること。

情 報 管 理 課

- ア 情報化の企画及び推進に関すること。
- イ 情報システムに係る調査、研究及び開発に関すること。
- ウ 情報システムの管理及び運用に関すること。

(3) 水 道 部

経 営 課

- ア 水道事業の次に掲げる事項に関すること。
 - (ア) 事業経営の計画及び調整に関すること。
 - (イ) 水道料金及び水道利用加入金に関すること。
 - (ウ) 業務の指導及び調整に関すること。
 - (エ) 固定資産のうち量水器の取得、移転、管理及び処分に関すること。
- イ 公共下水道使用料の総括及びその徴収事務の指導に関すること。
- ウ 企業局水道部の所管事業の企画及び調整に関すること。
- エ 企業局水道部の広報広聴活動に関すること。
- オ 水道営業所、浄水場及び水道水質センターに関すること。
- カ その他企業局水道部内他課の主管に属しないこと。

計 画 課

- ア 水道事業の次に掲げる事項に関すること。
 - (ア) 水道法（昭和32年法律第177号）に係る認可の申請等に関すること。
 - (イ) 河川法（昭和39年法律第167号）に係る許可の申請等に関すること（神奈川県水道（寒川創設）、神奈川県水道谷ヶ原及び神奈川県水道（早戸川）の水利使用に係るものに限る。）。
 - (ウ) 水需要予測、供給計画及び水運用計画（分水及び受水に関するものを含む。）に関すること。
 - (エ) 水道施設の整備計画に関すること。
- イ 工事等の単価及び歩掛並びに技術指針、基準等に関すること。
- ウ 工事等の検査に関すること。

水 道 施 設 課

- 水道事業の次に掲げる事項に関すること。
 - ア 送配水施設の運営指導及び維持管理に関すること（企業局水道部浄水課の所管に係るものを除く。）。
 - イ 送配水管工事及び給水装置工事の技術指導に関すること。
 - ウ 給水装置工事事業者に関すること。
 - エ 大口径老朽管リフレッシュ事業等に係る実施計画、設計及び施行に関すること。
 - オ 漏水の調査及び分析に関すること。

浄 水 課

- ア 送配水施設の運営指導及び維持管理に関すること（電気機械設備に係るものに限る。）。
- イ 浄水及び水質に係る企画及び調整に関すること。
- ウ 公民連携の推進に係る企画及び調整に関すること。
- エ 取水施設、浄水施設及び水質検査施設の運営指導に関すること。
- オ 自家用電気工作物の運営指導に関すること。
- カ 法令に基づく電気及び機械施設の業務に関すること。
- キ 水道事業に係る水源かん養林に関すること。
- ク その他浄水及び水質に関すること。

(4) 利 水 電 気 部

利 水 課

- ア 電気事業、相模川総合開発共同事業及び酒匂川総合開発事業の次に掲げる事項に関すること。
 - (ア) 水の供給及び水運用に関すること。
 - (イ) ダム、貯水池、取水施設、水路等に係る計画及び調整に関すること。
 - (ウ) 電気事業法（昭和39年法律第170号）に係る許可、認可の申請等に関すること（ダム、貯水池、取水施設、水路等に係るものに限る。）。
 - (エ) 河川法に係る許可の申請等に関すること（企業局水道部計画課及び企業局利水電気部発電課の所管に係るものを除く。）。
 - (オ) 損失補償に関すること。

- (カ) 電気事業に係る水源かん養林に関する事。
- イ 企業局利水電気部の所管事業の企画及び調整に関する事。
- ウ 企業局利水電気部の広報広聴活動に関する事。
- エ ダム管理事務所、相模川発電管理事務所及び発電総合制御所に関する事。
- オ 相模川水系の水の総合運用に係る調整に関する事。
- カ 水資源の開発調査に関する事。
- キ 利水に関する調査及び研究に関する事。
- ク その他企業局利水電気部内他課の主管に属しない事。

発 電 課

電気事業の次に掲げる事項に関する事。

- ア 企画、調査研究及び調整に関する事。
- イ 電気事業法に係る許可、認可の申請等に関する事（企業局利水電気部利水課の所管に係るものを除く。）。
- ウ 河川法に係る許可の申請等に関する事（発電の水利使用に係るものに限る。）。
- エ 発電設備の計画及び調整に関する事。
- オ 発電設備の保安に関する事。
- カ 発電所の運用に関する事。
- キ 送配電線路及び通信設備に関する事。
- ク 発電事業における電気の供給に関する契約に関する事。
- ケ 早戸川発電所に関する事。
- コ 谷ヶ原太陽光発電所に関する事。
- サ 愛川太陽光発電所に関する事。

< 出先機関 >

名 称	位 置	分 掌 事 務
神奈川県企業庁 相模原水道営業所	相模原市中央区光が丘 二丁目18番56号	1 送水、配水及び給水関係工事の設計及び施行に関する こと。
神奈川県企業庁 相模原南水道営業所	相模原市南区相模大野 六丁目3番1号	2 固定資産（量水器を除く。）の取得、貸借、移転、管 理及び処分に関すること。
神奈川県企業庁 津久井水道営業所	相模原市緑区中野 252番地の1	3 量水器の移転及び管理に関すること。 4 貯蔵品の管理に関すること。 5 消耗品、消耗工具、器具及び備品の取得、管理及び処 分に関すること。
神奈川県企業庁 鎌倉水道営業所	鎌倉市御成町12番18号	6 量水器の点検及び水道料金、水道利用加入金、手数 料、分担金その他事業収入の徴収に関すること。 7 公共下水道使用料の徴収に関すること。 8 配水池に関すること。
神奈川県企業庁 藤沢水道営業所	藤沢市鶴沼石上二丁目 6番1号	9 給水装置工事事業者に関すること。 10 その他給水業務に関すること。 11 出納に関すること。 12 損失補償に関すること。
神奈川県企業庁 茅ヶ崎水道営業所	茅ヶ崎市本村四丁目 5番22号	13 その他庶務及び経理関係事務に関すること。 14 足柄下郡箱根町の区域内における次に掲げる事項に関する こと。
神奈川県企業庁 平塚水道営業所	平塚市西八幡一丁目 3番1号	(1) 水源及び浄水場の運営に関すること。 (2) 送水、配水及び給水に関すること。 (3) ポンプ所に関すること。 (4) 薬品類の取得に関すること。 (5) 水道施設における水道水質管理の企画及び調整に関する こと。 (6) 水道施設における水質の検査に関すること。
神奈川県企業庁 厚木水道営業所	厚木市水引二丁目 3番1号	※ 但し、14は神奈川県企業庁平塚水道営業所に限る。
神奈川県企業庁 海老名水道営業所	海老名市上郷717番地	
神奈川県企業庁 大和水道営業所	大和市西鶴間三丁目 12番18号	

名 称	位 置	分 掌 事 務
神奈川県企業庁 寒川浄水場	高座郡寒川町宮山 4271番地	<ol style="list-style-type: none"> 1 伊勢原市及び高座郡寒川町の区域内における取水に係る次に掲げる事項に関する事。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 水源及び浄水場の運営に関する事。 (2) 水質の検査（浄水に関するものに限る。）に関する事。 2 平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市、三浦郡葉山町、高座郡寒川町並びに中郡大磯町及び二宮町の区域内におけるポンプ所（附帯設備を含む。）に関する事。 3 浄水場から配水池までの送水に関する事（神奈川県企業庁平塚水道営業所及び神奈川県企業庁谷ヶ原浄水場の分掌事務に属することを除く。）。 4 配水運用に関する事（神奈川県企業庁谷ヶ原浄水場の分掌事務に属するものを除く。）。 5 水道営業所が所管する電気機械設備に関する事（神奈川県企業庁平塚水道営業所の分掌事務に属するもののうち足柄下郡箱根町の区域内における事項に関するもの及び神奈川県企業庁谷ヶ原浄水場の分掌事務に属するものを除く。）。 6 神奈川県企業庁水道水質センターに関する事（神奈川県企業庁水道水質センターの分掌事務に属するものを除く。）。 7 水道記念館に関する事。 8 固定資産（量水器を除く。）の取得、貸借、移転、管理及び処分に関する事。 9 薬品類の取得及び貯蔵品の管理に関する事。 10 消耗品、消耗工具、器具及び備品の取得、管理及び処分に関する事。 11 出納に関する事。 12 損失補償に関する事。 13 その他庶務及び経理関係事務に関する事。
神奈川県企業庁 谷ヶ原浄水場	相模原市緑区谷ヶ原 二丁目6番1号	<ol style="list-style-type: none"> 1 相模原市の区域内における取水に係る次に掲げる事項に関する事。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 水源及び浄水場の運営に関する事。 (2) 水質の検査（浄水に関するものに限る。）に関する事。 2 相模原市及び愛甲郡愛川町の区域内におけるポンプ所（附帯設備を含む。）に関する事。 3 谷ヶ原浄水場、落合浄水場、鎌沢浄水場、底沢浄水場、和田浄水場、鳥屋浄水場及び長野浄水場から配水池までの送水に関する事。 4 相模原市及び愛甲郡愛川町の区域内における配水運用に関する事。 5 神奈川県企業庁相模原水道営業所、神奈川県企業庁津久井水道営業所及び神奈川県企業庁厚木水道営業所（愛甲郡愛川町の区域内に限る。）の所管する電気機械設備に関する事。 6 固定資産（量水器を除く。）の取得、貸借、移転、管理及び処分に関する事。 7 薬品類の取得及び貯蔵品の管理に関する事。 8 消耗品、消耗工具、器具及び備品の取得、管理及び処分に関する事。

名 称	位 置	分 掌 事 務
		9 出納に関すること。 10 損失補償に関すること。 11 その他庶務及び経理関係事務に関すること。
神奈川県企業庁 水道水質センター	高 座 郡 寒 川 町 宮 山 4058番地	1 水道水質管理の企画及び調整（神奈川県企業庁平塚水道営業所の分掌事務に属するものを除く。）に関すること。 2 水質の検査（神奈川県企業庁平塚水道営業所、神奈川県企業庁寒川浄水場及び神奈川県企業庁谷ヶ原浄水場の分掌事務に属するものを除く。）に関すること。 3 水質に関する調査及び研究に関すること。 4 固定資産（量水器を除く。）、貯蔵品、消耗品、消耗工具、器具及び備品の管理に関すること。 5 その他庶務に関すること。
神奈川県企業庁 相模川水系ダム管理 事務所 同 寒川取水管理所	相 模 原 市 緑 区 城 山 二丁目9番1号 高 座 郡 寒 川 町 宮 山 4271番地	1 相模川総合開発共同事業に係る次に掲げる事項に関すること。 (1) 城山ダム、寒川取水施設、串川取水施設及び連絡水路の操作及び維持管理に関すること。 (2) 分水に関すること。 (3) 旧相模原畑地かんがい用導水施設の維持管理に関すること。 2 電気事業に係る次に掲げる事項に関すること。 (1) 相模ダム、沼本ダム、道志ダム、牧野取水ダム及び本沢ダムの操作及び維持管理に関すること。 (2) 相模発電所、津久井発電所、道志第1発電所、道志第2発電所、道志第3発電所、道志第4発電所、愛川第1発電所、愛川第2発電所、柿生発電所及び城山発電所（以下「相模川水系発電所」という。）の土木施設に関すること。 (3) 相模貯水池及び道志調整池の保全に関すること。 (4) 水源かん養林に関すること。 (5) 水の供給に関すること。 3 相模川水系の水の総合運用に関すること。 4 相模川水系の流量調査に関すること。 5 固定資産の取得、貸借、移転、管理及び処分に関すること。 6 消耗品、消耗工具、器具及び備品の取得、管理及び処分に関すること。 7 出納に関すること。 8 損失補償に関すること。 9 不動産の登記及び登記権利証書の保存に関すること。 10 事業の調査、資料の整備及び広報に関すること。 11 電気関係諸施設の操作及び維持管理に関すること。 12 警報の伝達等に関すること。 13 相模湖、津久井湖、丹沢湖、寒川滞水域、社家滞水域、飯泉滞水域等の水域における行為の規制に関する条例（昭和39年神奈川県条例第94号。以下「行為の規制に関する条例」という。）第2条、第4条及び第5条に規定する事務（神奈川県企業庁酒匂川水系ダム管理事務所の分掌事務に属するものを除く。）に関すること。 14 その他庶務及び経理関係事務に関すること。

名 称	位 置	分 掌 事 務
神奈川県企業庁 酒匂川水系ダム管理 事務所	足柄上郡山北町神尾田 734	<ol style="list-style-type: none"> 1 酒匂川総合開発事業に係る次に掲げる事項に関する事 と。 (1) 三保ダムの操作及び維持管理に関する事 と。 (2) 飯泉取水せきにおける取水量の確保に関する事 と。 (3) 三保ダム周辺地域の振興の用に供する施設等の管理 に関する事 と。 2 電気事業に係る次に掲げる事項に関する事 と。 (1) 早川発電所、玄倉第1発電所及び玄倉第2発電所 に関する事 と（神奈川県企業庁発電総合制御所の分掌事 務に属するものを除く。） (2) 品ノ木取水ダム、玄倉ダム及び熊木ダムの操作及び 維持管理に関する事 と。 3 酒匂川水系及び早川水系の流量調査に関する事 と。 4 固定資産の取得、貸借、移転、管理及び処分に関する 事 と。 5 貯蔵品、消耗品、消耗工具、器具及び備品の取得、管 理及び処分に関する事 と。 6 出納に関する事 と。 7 損失補償に関する事 と。 8 不動産の登記及び登記権利証書の保存に関する事 と。 9 電気関係諸施設の操作及び維持管理に関する事 と。 10 事業の調査、資料の整備及び広報に関する事 と。 11 警報の伝達等に関する事 と。 12 酒匂川本川における飯泉橋橋脚上流端から東海道本線 橋りょう橋脚下流端までの水域、酒匂川支川河内川にお ける中川橋上流端の上流300メートルから松ヶ山副えん 堤下流端までの水域、酒匂川支川玄倉川における新立間 えん堤下流端から下流の水域及び酒匂川支川世附川にお ける世附川橋上流端の上流270メートルの床止えん堤上 流端から下流の水域における行為の規制に関する条例第 2条、第4条及び第5条に規定する事務に関する事 と。 13 その他庶務及び経理関係事務に関する事 と。
神奈川県企業庁 相模川発電管理事務所	相模原市緑区谷ヶ原 二丁目7番17号	<ol style="list-style-type: none"> 1 相模川水系発電所及び発電総合制御所に関する事 と（神奈川県企業庁相模川水系ダム管理事務所及び神奈川県 企業庁発電総合制御所の分掌事務に属するものを除く。） (1) 相模川水系発電所及び発電総合制御所に関する事 と（神奈川県企業庁相模川水系ダム管理事務所及び神奈川県 企業庁発電総合制御所の分掌事務に属するものを除く。） (2) 固定資産の取得、貸借、移転、管理及び処分に関する 事 と。 3 貯蔵品、消耗品、消耗工具、器具及び備品の取得、管 理及び処分に関する事 と。 4 出納に関する事 と。 5 損失補償に関する事 と。 6 不動産の登記及び登記権利証書の保存に関する事 と。 7 相模川河水統制事業に係る分水の監視及び記録に関す る事 と。 8 その他庶務及び経理関係事務に関する事 と。

名 称	位 置	分 掌 事 務
神奈川県企業庁 発電総合制御所	相模原市緑区川尻 4454番地の3	1 相模川水系発電所、早川発電所、玄倉第1発電所及び玄倉第2発電所の発電計画、給電及び運転制御に関すること。 2 発電総合制御所及び城山発電所の固定資産、貯蔵品、消耗品、消耗工具、器具及び備品の管理に関すること。 3 相模川水系発電所、早川発電所、玄倉第1発電所及び玄倉第2発電所の監視制御装置の管理に関すること。 4 その他庶務に関すること。

4 企業庁の附属機関

名称	所掌事務	設置根拠	委員数	所属
神奈川県営水道事業審議会	水道事業に関する事項について神奈川県公営企業管理者の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。	神奈川県営水道事業審議会の設置等に関する条例（令和3年神奈川県条例第85号）	15人以内	水道部 経営課

Ⅲ 企業庁予算の概要

1 令和6年度公営企業会計当初予算の概要

新たな計画を着実に推進し、災害への対策と脱炭素化・DX化を加速する

- 新たな水道事業経営計画及び電気・ダム管理事業計画の初年度であり、水道管路の更新や、老朽化した相模ダムの「リニューアル事業」など、主要な取組を着実に推進する。
- 大規模地震の発生に備え、水道施設の耐震化を進めるとともに、近年の台風などによる大規模な水害の教訓等を踏まえ、浸水、停電対策の充実など、風水害への備えを強化する。
- 脱炭素社会の実現に向けて、水道施設の省エネルギー化に加え、再生可能エネルギーをためる取組などを進めるとともに、経営基盤の強化に向けたDXの推進など、将来を見据えた取組を推進する。

< 予算規模（支出） >

(単位 千円、%)

会 計	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	
			増減額 A - B	伸率 A / B
水道事業会計	100,093,657	99,588,518	505,139	100.5
電気事業会計	12,442,591	10,862,213	1,580,378	114.5
公営企業資金等 運用事業会計	5,260,580	8,962,038	△ 3,701,458	58.7
相模川総合開発 共同事業会計	2,826,650	2,664,352	162,298	106.1
酒匂川総合開発 事業会計	2,103,810	1,591,516	512,294	132.2
合 計	122,727,288	123,668,637	△ 941,349	99.2

(注1) 「当初予算額」は、収益的支出(損益勘定)及び資本的支出(資本勘定)の予算額を合計したものである。

(注2) 金額は、表示単位未満切捨てのため合計と符合しないことがある(次頁以降同様)。

2 当初予算額総括表

(単位 千円)

会計名	勘定区分	収 入 予 算 額	支 出 予 算 額	当年度損益及び 補填財源使用額の状況
水道事業会計	損益	63,015,385	59,308,115	当年度利益剰余金 1,323,792 (前年度利益剰余金 347,929)
	資本	21,084,557	40,785,542	補填財源使用額 19,700,985
	計	84,099,942	100,093,657	
電気事業会計	損益	11,840,189	8,890,873	当年度利益剰余金 2,691,090 (前年度利益剰余金 129,521)
	資本	354,276	3,551,718	補填財源使用額 3,197,442
	計	12,194,465	12,442,591	
公営企業資金等 運用事業会計	損益	967,197	668,082	当年度利益剰余金 320,404 (前年度利益剰余金 239,206)
	資本	3,984,421	4,592,498	補填財源使用額 608,077
	計	4,951,618	5,260,580	
相模川総合開発 共同事業会計	損益	2,527,023	2,527,023	
	資本	299,627	299,627	
	計	2,826,650	2,826,650	
酒匂川総合開発 事業会計	損益	2,093,000	2,093,000	
	資本	10,810	10,810	
	計	2,103,810	2,103,810	
合 計	損益	80,442,794	73,487,093	当年度利益剰余金 4,335,286 (前年度利益剰余金 716,656)
	資本	25,733,691	49,240,195	補填財源使用額 23,506,504
	計	106,176,485	122,727,288	

(注) 「前年度利益剰余金」は、令和5年度当初予算に基づいた数値である。

IV 企業庁事業の概要

水 道 事 業

1 水道事業

(1) 経営の目標

「神奈川県公営企業の設置等に関する条例」で定める水道事業の経営の目標は、次のとおりである。

ア 給水地域（12市6町）

相模原市・平塚市・鎌倉市・藤沢市・小田原市（旧橋町）・茅ヶ崎市・逗子市・厚木市・大和市・伊勢原市・海老名市・綾瀬市・葉山町・寒川町・大磯町・二宮町・箱根町・愛川町

イ 給水人口

290 万人

ウ 1日最大給水量

161 万立方メートル

(2) 現有施設の概況（令和6年4月1日現在）

ア 水源

（単位：m³/日）

区分	水源	水利権等				
		水量	内訳			
自 己 水 源	相模川（寒川）	331,736	創設	107,136		
			総合開発	187,000		
			高度利用 I	37,600		
水 源	相模川（谷ヶ原）	187,344	創設	7,344		
			河水統制	120,000		
			総合開発	60,000		
	湧水等	30,635 (注)	湧水等	箱根	20,700	
		表流水等	藤野	2,858	大山	1,000
			津久井	6,077		
	計	549,715				
企 業 団 水 源	酒匂川	406,600	取水地点	小田原市飯泉		
	相模川	655,600	取水地点	海老名市社家	313,100	
			取水地点	寒川町宮山	342,500	
	計	1,062,200				
	合計	1,611,915				

（注）湧水等の水量は取水能力である。

県営水道の必要水量の大半は、相模川水系の寒川及び谷ヶ原地点からの自己水源と神奈川県内広域水道企業団からの受水でまかなっている。

相模川の源・・・忍野八海 ▶
（山梨県南都留郡忍野村）



イ 浄水施設

県営水道の主要な浄水場は、寒川浄水場と谷ヶ原浄水場であり、ともに相模川水系から表流水を取水し、浄化する施設である。

その他、湧水などを取水している小規模浄水施設等がある。

(単位：m³/日)

名称	所在地	浄水方法	最大供給量(注1)		完成年月
寒川浄水場	高座郡 寒川町宮山	急速ろ過	315,200	第2・3浄水場 315,200	昭和49年3月
谷ヶ原浄水場	相模原市 緑区谷ヶ原	急速ろ過	178,000	146,800	昭和38年12月
		緩速ろ過		31,200	昭和17年2月
その他	相模原市 緑区	急速ろ過	29,460	鳥屋 5,400	
	相模原市 緑区			鎌沢、落合、和田 2,560	
				長野 (注2) 500	
	伊勢原市			大山 1,000	
	箱根町	イタリー、品ノ木 7,200			
箱根町	紫外線	水土野 12,800			
計			522,660		
企業団受水量			987,900	相模原浄水場 248,900	昭和49年4月
				伊勢原浄水場 186,000	受水開始
				綾瀬浄水場 234,500	平成10年7月
				寒川第3浄水場 318,500	受水開始 平成13年4月
合計			1,510,560		

(注1) 最大供給量とは、水利権等の水量を考慮した送水可能な水量を示す。

(注2) 長野は休止中。

寒川浄水場 ▶



ウ 送 水 施 設	加圧ポンプ所	36 か所
	揚水ポンプ所	58 か所
	送水管延長	206,154.8メートル (令和6年4月1日現在)
エ 配 水 施 設	配 水 池	107か所 (総有効貯水量 725,073立方メートル)
	配水管延長	9,263,028.15メートル (令和6年4月1日現在)
	オ 送 水 量	333,224,449 立 方 メ ー ト ル (令 和 5 年 度)

(3) 水道営業所の所管区域等

(単位：戸、人)

名 称	所 管 区 域	給水戸数	給水人口
相模原水道営業所	相模原市（緑区の一部（津久井水道営業所管内を除く。）及び中央区）	193,883	379,916
相模原南水道営業所	相模原市（南区）	145,271	281,821
津久井水道営業所	相模原市（緑区の一部（相模原水道営業所管内を除く。））	29,896	58,299
鎌倉水道営業所	鎌倉市、逗子市、三浦郡葉山町（上山口の一部及び下山口の一部を除く。）	135,713	257,519
藤沢水道営業所	藤沢市	221,036	443,429
茅ヶ崎水道営業所	茅ヶ崎市、高座郡寒川町、平塚市の一部（平塚水道営業所管内を除く。）	146,243	294,437
平塚水道営業所	平塚市（土屋の一部及び茅ヶ崎水道営業所管内を除く。）、小田原市の一部、中郡大磯町、二宮町、足柄下郡箱根町の一部	152,357	329,784
厚木水道営業所	厚木市、伊勢原市、愛甲郡愛川町の一部	161,152	335,993
海老名水道営業所	海老名市、綾瀬市	103,505	223,230
大和水道営業所	大和市	126,883	243,347
計		1,415,939	2,847,775

注 給水戸数及び給水人口については、令和6年4月1日現在のものである。

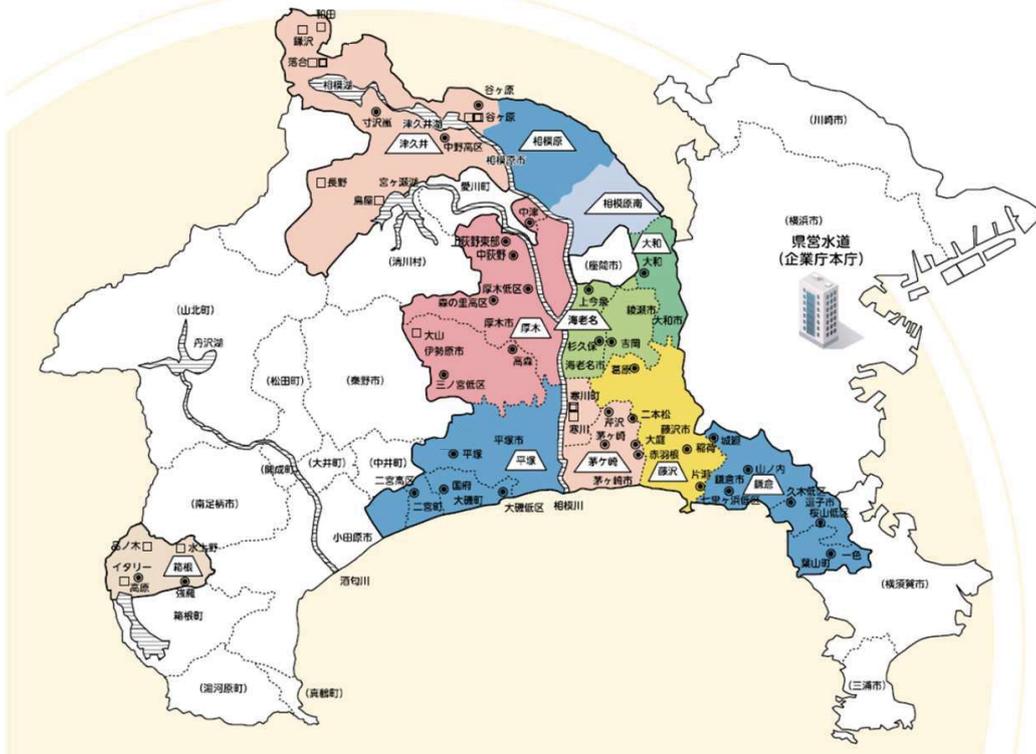


県営水道給水区域図

凡例

記号	項目	箇所数
	給水区域内	12市6町
□	水道営業所等	11
□	水源・浄水場	11
□	災害用指定浄水池	3
●	災害用指定配水池	34

(R6.4.1現在)



※上図の色分けは、水道営業所ごとの所管区域を示しています。

(参考)

水源から蛇口まで



神奈川県営水道の水道水は、約9割を相模川と酒匂川の2つの川から、残りの1割は湧水などの水源から取水し、浄水場で浄水処理した後に、途中の配水池に蓄えられ、そこからご家庭へと届けられています。このように、県内で水を自給自足し、水源から蛇口まで一貫して水を管理しています。

(4) 令和6年度当初予算の概要

ア 令和6年度水道事業会計当初予算額

(単位 千円)

科目等		年度	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	増減額 A - B
収益的 収支	収益的収入 a		63,015,385	60,831,758	2,183,627
	内 訳	水道料金	54,453,717	52,265,334	2,188,383
		水道利用加入金	1,962,811	1,919,007	43,804
		その他収入	6,598,857	6,647,417	△ 48,560
	収益的支出 b		59,308,115	58,021,050	1,287,065
	内 訳	職員費	6,387,042	6,360,106	26,936
		受水費	15,119,418	15,166,102	△ 46,684
		動力費、薬品費及び修繕費	9,258,570	9,179,997	78,573
		減価償却費等	15,684,703	15,212,527	472,176
		支払利息	1,452,630	1,459,588	△ 6,958
その他支出		11,405,752	10,642,730	763,022	
消費税等資本的収支調整額 c		2,383,478	2,462,779	△ 79,301	
当年度利益剰余金又は欠損金 (a - b - c) d		1,323,792	347,929	975,863	
資本的 収支	資本的収入 ①		21,084,557	21,122,566	△ 38,009
	資本的支出 ②		40,785,542	41,567,468	△ 781,926
	内 訳	建設改良事業費等	27,643,723	28,213,314	△ 569,591
		元金償還金	13,141,819	13,354,154	△ 212,335
資本的収支差引額 (① - ②)		△ 19,700,985	△ 20,444,902	743,917	

(参考)

資金 収支	前年度末資金残高③	8,062,122	5,966,145	2,095,977
	当年度分資金収支④	△ 2,568,168	2,095,977	△ 4,664,145
	資金残高 (③ + ④)	5,493,954	8,062,122	△ 2,568,168

(注1) 令和5年度当初予算額の「前年度末資金残高」は、令和4年度決算を反映させた額である。

(注2) 「当年度分資金収支」は、当年度利益剰余金・損益勘定留保資金等から資本的収支差引額を差し引いたものである。

イ 水道料金収入の状況

水道料金収入については、令和6年10月に予定している料金改定の増収分を加えた約544億円を見込んでいます。

(7) 水道料金収入

年度 区分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減	前年度対比
給水区域	12市6町	12市6町	-	-
給水戸数	1,429,313戸	1,419,548戸	9,765戸	100.7%
給水人口	2,871,529人	2,864,497人	7,032人	100.2%
年間総給水量	299,514,138m ³	307,745,876m ³	△ 8,231,738m ³	97.3%
水道料金	54,453,717千円	52,265,334千円	2,188,383千円	104.2%

【参考】神奈川県県営上水道条例の一部を改正する条例の概要

1 目的

水需要の減少を背景に水道料金収入が減少する中、将来にわたる持続可能な水道の実現に向けて、大規模地震に備えた戦略的な水道施設整備等を着実に進めるため、料金体系や料金水準等について、所要の改正を行った。

2 内容

(1) 水道料金体系

- ア 用途別料金体系から口径別料金体系への見直し
- イ 口径別に基本水量及び基本料金を設定
- ウ 家事用、業務用及び一時用の従量料金を統合

(2) 水道料金水準

- ア 平均改定率22%の改定
- イ 激変緩和措置として、令和6年10月に16%[※]、令和7年10月に19%[※]、令和8年10月に22%[※]の段階的な改定を実施（※ 現行料金との比較による割合）

(5) 令和6年度水道事業主要事業体系図

事業の対象区域（給水区域）
相模原市（一部の地域を除く）、平塚市（一部の地域を除く）、鎌倉市、藤沢市、小田原市の一部、茅ヶ崎市、逗子市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市、葉山町（一部の地域を除く）、寒川町、大磯町、二宮町、箱根町の一部、愛川町の一部



(6) 主な事業の概要

ア 将来にわたり適切に管理された水道

(7) 管路更新推進事業

21,314,824千円

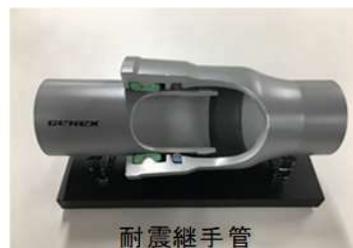
順次更新時期を迎える水道管路に対して、災害発生時における被害の抑制や早期復旧などの効果に着目した「戦略的な管路整備」を推進し、基幹管路の耐震適合率を30年間で100%とすることなどを目指した取組を行う。

管路更新と耐震化の関係

水道管路を更新することにより、老朽管を解消すると同時に全て離脱防止機能のついた耐震継手管※（震度7（東日本大震災クラス）への耐震性があるとされている）に更新することから、耐震化も併せて図られる。

なお、新たに布設する水道管は、技術の進歩により近年開発されたもので、100年間以上の使用が可能とされる。

※水道管と水道管をつなぐ「継手」部分が鎖構造になっており、管が伸び縮みしながら揺れを吸収するとともに、突部構造により水道管の抜け出しを防ぐことのできる離脱防止機能付きの水道管である。



(イ) 水道システムの再構築に向けた取組【ゼロ予算】

県内5事業者（神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団）で、現在11ヶ所ある浄水場を8ヶ所に統廃合するなど、水道システムの再構築に向けた取組を進める。

(ロ) 浄水場の再整備（寒川浄水場）【一部再掲】

763,231千円

「水道システムの再構築」に向け、寒川第2浄水場を令和12年度を目途に廃止することとし、廃止後も安定的な給水を継続するために必要な整備に取り組む。

(ハ) 浄水場の再整備（谷ヶ原浄水場）

51,766千円

谷ヶ原浄水場の土木施設や電機設備が今後更新の時期を迎えることから、脱炭素化や自然災害・セキュリティ対策を踏まえた、浄水処理施設全体の再整備を行う。

(ニ) 電気機械設備等更新事業【一部再掲】

3,115,620千円

安定給水の確保を図るため、浄水場、配水池、ポンプ所等の老朽化した電気設備などを更新する。

(カ) 寒川浄水場排水処理施設管理事業 681,363千円

浄水場施設の効率的で効果的な事業運営を図るため、寒川浄水場排水処理施設の維持管理及び運営をPFI事業として実施する。

(債務負担行為 20,646,000千円 平成15年度から令和7年度)

(キ) ドローン活用強化事業 1,026千円

効率的な施設点検と災害時における迅速な状況確認を実現するため、ドローンを水管橋など近接して目視が困難な水道施設の点検に活用する。

イ 災害・事故にも強い水道

(7) 漏水対策強化事業 246,125千円

漏水事故を未然防止するため、基幹管路や国県道に埋設されている老朽管等の漏水調査を実施する。

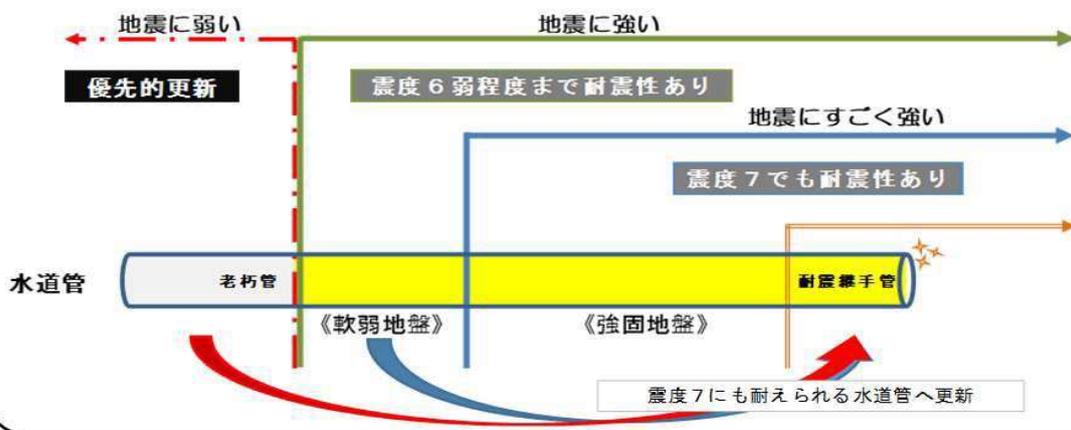
(イ) 水道施設耐震化事業【一部再掲】 21,979,244千円

地震災害等による発災直後の断水戸数の減少や復旧日数を短縮するため、「戦略的な管路整備」による管路の耐震化を進めるとともに、配水池等の耐震化にも取り組む。

※地震に強い水道管イメージ図

耐震継手管（抜け出し防止機能を有した管）や折れない材質を使った管で、震度6弱程度までの地震に耐えられるとされている水道管である。

《標準的に使用している鑄鉄管を例として作成》



(ウ) 水道施設浸水対策事業

146,829千円

相模川、目久尻川の氾濫で想定される浸水に対し、令和33年度まで運転を継続する予定の寒川第3浄水場の浸水防止対策を実施する。



寒川浄水場

(エ) 水道施設停電対策事業

168,447千円

配水池へ水道水を供給する揚水ポンプ所の停電対策のため、電源車等から電力の供給を受けることができるようにポンプ所受電設備の更新を行う。

- ・受電設備の更新

(債務負担行為 140,206千円 令和5年度から令和6年度)

(オ) 谷ヶ原浄水場の火山対策

一 千円※

富士山が噴火した場合の降灰による原水水質の変化に対応するため、水の濁りを固めるための凝集剤（PAC）注入施設の増強・更新を行う。

(債務負担行為 998,063千円 令和6年度から令和8年度)

(カ) 災害時体制強化のための総合訓練

500千円

大規模な災害発生時における速やかな応急復旧活動の体制強化を図るため、管工事業者と応急復旧工事等に係る合同訓練を行う。

※ 複数年の債務負担行為を設定しているが、初年度（令和6年度）の支出を伴わないため、支出予算額としては「一 千円」と記載している。

ウ 環境にやさしい水道

(7) 水道施設脱炭素化事業 286,398千円

脱炭素社会の実現に向け、水道施設の脱炭素化をさらに進めるため、設備の高効率化や照明器具のLED化を行うとともに、電気事業で発電した電力の寒川浄水場での活用等により、浄水場におけるCO2排出量を大幅に削減する。

(債務負担行為 163,020千円 令和5年度から令和6年度)

エ 経営基盤の確立された水道

(7) 水道料金関連業務委託事業 1,604,051千円

水道営業所における料金関連業務について、より一層の業務効率化を図るため、メーター検針業務、未納整理業務、窓口収納業務等の料金取扱業務を一括して民間事業者に委託する。

(債務負担行為 2,662,515千円 令和3年度から令和6年度)

(債務負担行為 1,225,407千円 令和4年度から令和7年度)

(債務負担行為 1,363,234千円 令和5年度から令和8年度)

(債務負担行為 3,061,845千円 令和6年度から令和9年度)

(4) 給水装置工事システム再構築事業【ゼロ予算】 —

紙による窓口申請のみとなっている給水装置工事申請について、利便性の向上と業務の効率化を図るため、業務全体の見直しを行うとともに、申請手続の電子化に向けた給水装置工事システムの再構築を進める。

(5) 水道スマートメーター導入に向けた取組【ゼロ予算】 —

水道スマートメーターの早期導入と電気・水道の共同検針の実現に向けて、東京電力パワーグリッド株式会社と共同で、水道メーターから電力メーターを通して検針データを集約するまでの環境の開発に必要な調整及びフィールドテストに向けた準備を行う。

(6) 漏水調査方法の研究【ゼロ予算】 —

従来の音聴調査等で発見困難な漏水も早期に発見できるよう、水道管内調査装置等の技術を民間企業と共同研究するなど、効果的な漏水調査方法の研究を行う。

(7) データ連携強化事業 54,394千円

別システムで管理している浄水場や配水池などの「送配水量」とお客さまの「使用水量」のデータを連携することにより、配水系統ごとに集計・解析し、漏水の早期発見などを可能とするための機能を導入する。

(カ) 管路口径最適化推進事業 **6,415千円**

水需要の減少傾向に対応した「管路のダウンサイジング（小口径化）」を推進するため、現在の管路情報システムに広範囲を一括して解析できる「口径縮小計画支援機能」を追加し、業務の効率化を図る。

オ 信頼に応える水道

(7) 箱根地区水道事業包括委託事業 **1,148,311千円**

水道事業における公民連携モデルを普及させるため、中小規模事業体においても活用可能なモデルの確立を目指し、箱根地区において平成26年度から開始した水道事業の包括委託について、現行委託（平成31年度から令和5年度・第2期）に引き続き第3期としての委託を令和6年度から令和15年度まで実施する。

（債務負担行為 12,277,635千円 令和5年度から令和15年度）

(イ) 海外への水道技術協力事業 **6,748千円**

企業庁が培ってきた技術力等を活かし、海外の公衆衛生向上に貢献するため、ベトナム・ランソン省と締結した覚書に基づき、水量管理計画立案の指導や研修等を実施し、技術協力を進める。

(ウ) 障害福祉サービス事業所への水道メーター分解作業業務委託事業 **6,988千円**

障害福祉サービス事業所の受注拡大と障がい者の経済的自立の促進等に寄与するため、処分予定の使用済水道メーターを分解し分別する作業を給水区域内の障害福祉サービス事業所に委託する。

・委託数量 36,000個

(エ) 施工時期の平準化に向けた取組

県内中小企業への支援対策として、年間を通じて切れ目のない事業展開ができるよう、工期が12ヶ月未満の工事でも年度にとらわれず機動的に工事発注するため債務負担行為（ショート債務）※を設定する。

※令和6年度設定工事本数40本（令和5年度設定工事本数42本）

（債務負担行為 3,055,051千円 令和6年度から令和7年度）

電 氣 事 業

2 電 気 事 業

(1) 経営の目標

「神奈川県公営企業の設置等に関する条例」で定める電気事業の経営の目標は、次のとおりである。

ア 発電業務

(7) 発電所

相模、津久井、道志第1、道志第2、道志第3、道志第4、愛川第1、愛川第2、早戸川、早川、玄倉第1、玄倉第2、柿生及び城山の各水力発電所並びに谷ヶ原及び愛川の各太陽光発電所

(イ) 最大出力 357,857キロワット

(ウ) 供給電力量の基準 781,705,000キロワットアワー

イ 水の供給業務 毎秒最大12.49立方メートル

(2) 現有施設の概況（令和6年4月1日現在）

ア 発電所

（単位：kW）

発電所名	最大出力	発電機数 台	発電所型式	所在地
相 模	31,000	2	ダ ム 式	相模原市緑区若柳
津 久 井	25,000	2	1号ダム水路式 2号水路式	〃 緑区谷ヶ原
道 志 第 1	10,500	1	ダ ム 水 路 式	〃 緑区牧野
道 志 第 2	1,050	1	〃	〃 〃
道 志 第 3	1,000	1	水 路 式	〃 〃
道 志 第 4	59	2	〃	〃 〃
愛 川 第 1	24,200	1	ダ ム 式	愛甲郡愛川町半原
愛 川 第 2	1,200	1	〃	〃 〃
早 戸 川	72	1	水 路 式	相模原市緑区鳥屋
早 川	2,900	1	〃	足柄下群箱根町宮城野
玄 倉 第 1	4,400	1	〃	足柄上郡山北町玄倉
玄 倉 第 2	2,900	1	〃	〃 〃
柿 生	680	1	〃	川崎市麻生区黒川
城 山	250,000	4	日調整純揚水式※	相模原市緑区川尻
谷ヶ原太陽光	1,000	-	太 陽 光	〃 緑区谷ヶ原
愛川太陽光	1,896	-	太 陽 光	愛甲郡愛川町半原
計	357,857	20		

※城山発電所の概要については、31ページを参照

イ 水の供給施設

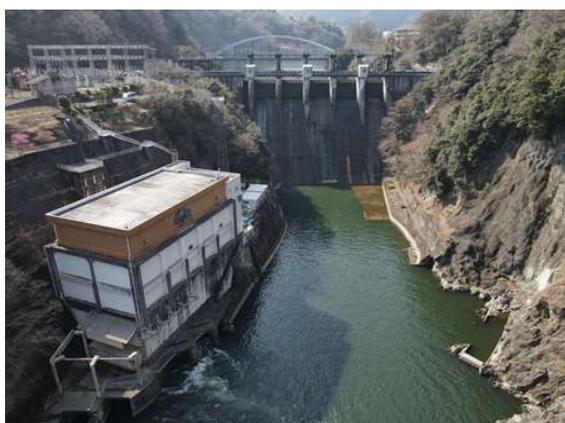
ダム	名称	相模ダム	沼本ダム
	型式	重力式コンクリートダム	重力式コンクリートダム
	堤高	58.4 m	34.5 m
	堤頂長	196.0 m	126.0 m
	堤体積	174,000 m ³	52,356 m ³
貯水池	名称	相模貯水池	沼本調整池
	湛水面積	3.26 km ²	0.347 km ²
	総貯水量	63,200,000 m ³	2,330,000 m ³
	有効貯水量	48,200,000 m ³	1,534,000 m ³
	有効水深	22.0 m	5.8 m
	満水位	標高 167.0 m	標高 121.0 m

(参考) 水の供給先の内訳

(単位 m³)

事業者名	毎秒最大水量	備考
神奈川県	1.39	上水道用水
横浜市	5.55	上水道及び工業用水道用水
川崎市	5.55	〃
計	12.49	

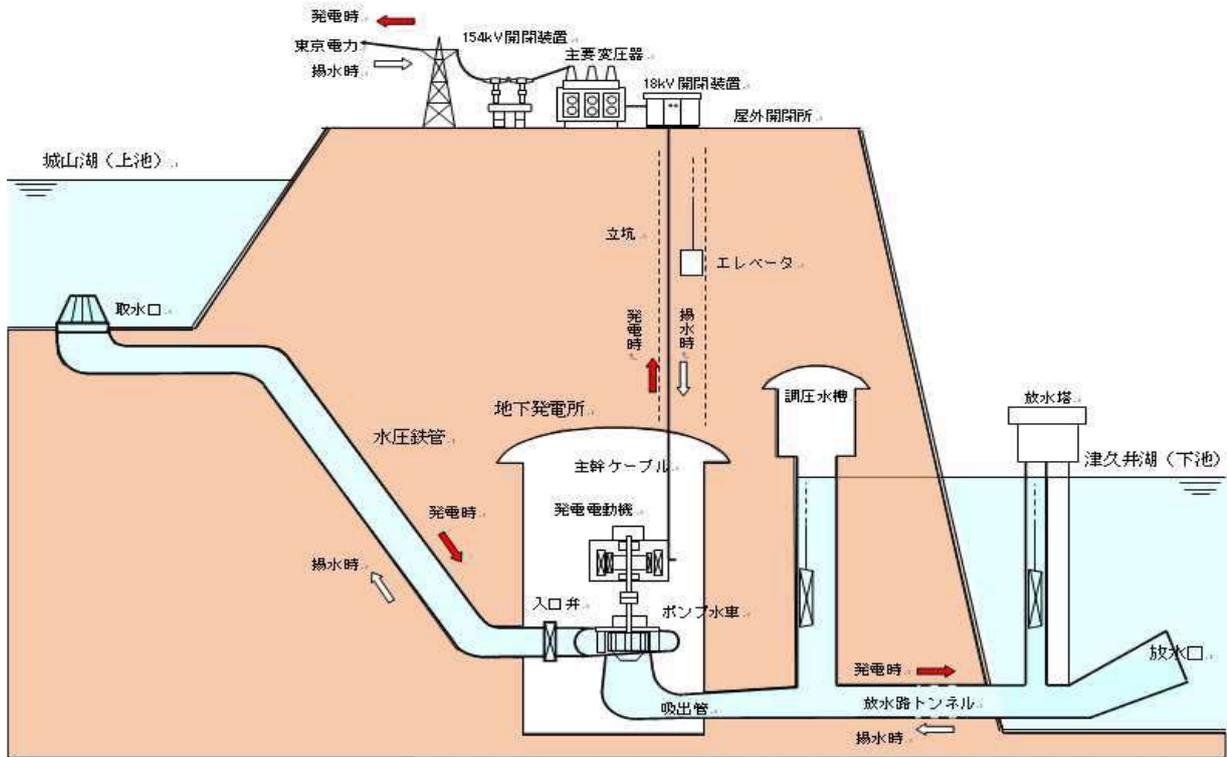
相模ダムと相模発電所



城山発電所



城山発電所の概要



城山発電所は、わが国初の大規模な日調整純揚水式発電所です。この発電所は、電力需要の少ない時間帯や、太陽光発電等で発電した再生可能エネルギーなどの電力供給が需要を上回る際の余剰電力を利用して、下池である津久井湖の水を上池である城山湖にくみ揚げておき、電力需給ひっ迫時などの需要が多い時間帯にはその水を使って発電します。

このように電力需要のバランスをとる調整力の役割を担う発電所として、電力供給の安定に大きく貢献しています。

(3) 令和6年度当初予算の概要

ア 令和6年度電気事業会計当初予算額

(単位 千円)

科目等		年度	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	増減額 A - B
収益的 収支	収益的収入 a		11,840,189	8,567,331	3,272,858
	内訳	水力発電料金収入	9,145,138	5,914,472	3,230,666
		太陽光発電料金収入	119,074	120,276	△ 1,202
		その他収入	2,575,977	2,532,583	43,394
	収益的支出 b		8,890,873	8,303,342	587,531
	内訳	職員費	1,622,862	1,671,084	△ 48,222
		修繕費、委託費	3,177,594	2,952,270	225,324
減価償却費等		1,474,616	1,508,170	△ 33,554	
支払利息		11,938	24,286	△ 12,348	
その他支出		2,603,863	2,147,532	456,331	
消費税等資本的収支調整額 c		258,226	134,468	123,758	
当年度利益剰余金又は欠損金 (a - b - c) d		2,691,090	129,521	2,561,569	
資本的 収支	資本的収入 ①		354,276	704,888	△ 350,612
	資本的支出 ②		3,551,718	2,558,871	992,847
	内訳	建設改良事業費等	3,197,239	2,118,171	1,079,068
		元金償還金	354,479	440,700	△ 86,221
資本的収支差引額 (① - ②)		△ 3,197,442	△ 1,853,983	△ 1,343,459	

(参考)

資金 収支	前年度末資金残高③	16,697,210	17,272,482	△ 575,272
	当年度分資金収支④	1,165,784	△ 575,272	1,741,056
	資金残高 (③ + ④)	17,862,994	16,697,210	1,165,784

(注1) 令和5年度当初予算額の「前年度末資金残高」は、令和4年度決算を反映させた額である。

(注2) 「当年度分資金収支」は、当年度利益剰余金・損益勘定留保資金等から資本的収支差引額を差し引いたものである。

イ 電力料金収入の状況

(7) 水力発電による収入

(単位 千円)

項目 \ 年度	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	前年度対比
電力料金収入	6,957,295	5,914,472	1,042,823	117.6%
容量市場収入	2,187,843	-	2,187,843	皆増

(単位 kWh)

項目 \ 年度	令和6年度	令和5年度	増減	前年度対比
年間目標供給電力量	719,249,990	734,755,990	△ 15,506,000	97.9%

(i) 太陽光発電による収入

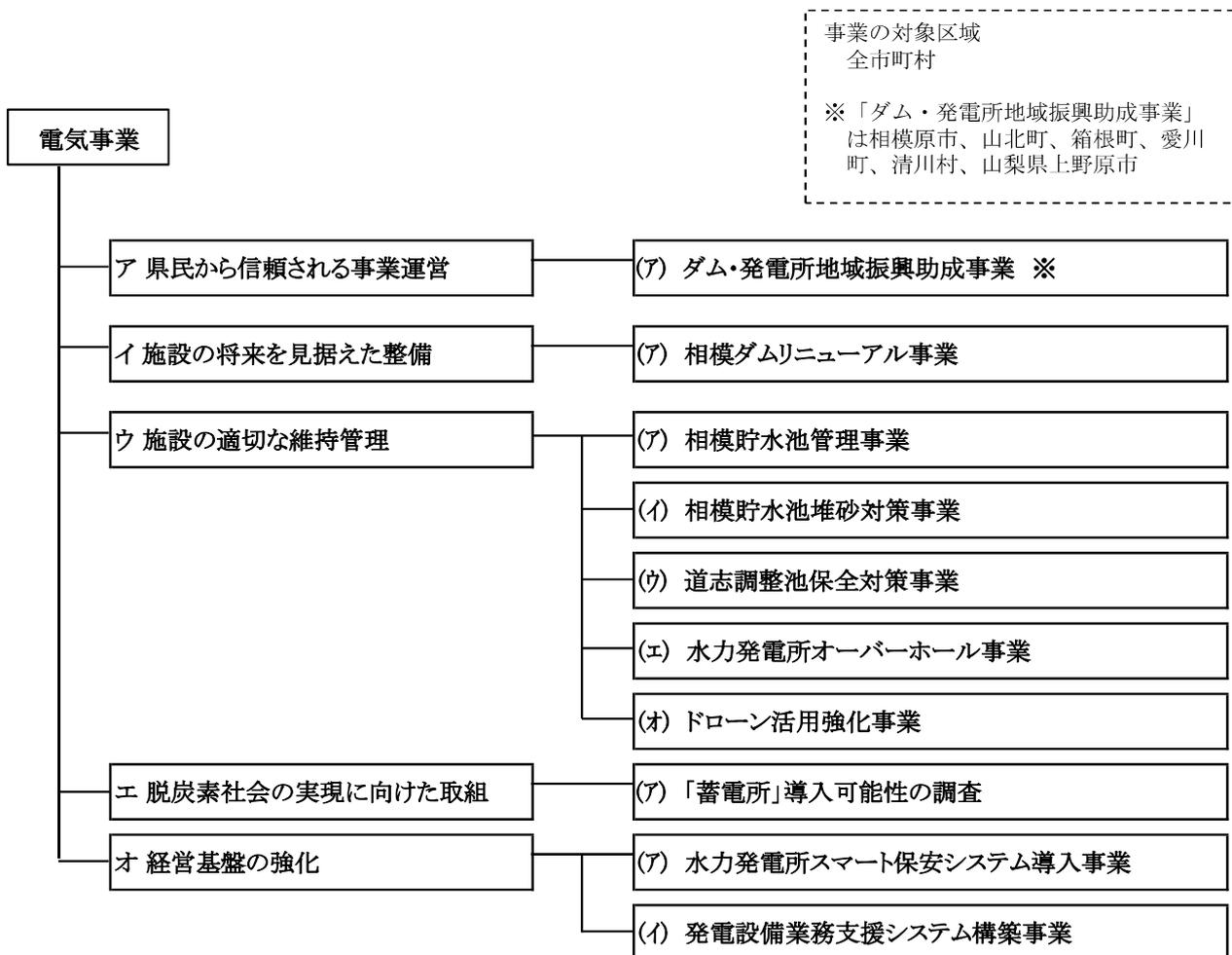
(単位 千円)

項目 \ 年度	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	前年度対比
電力料金収入	119,074	120,276	△ 1,202	99.0%

(単位 kWh)

項目 \ 年度	令和6年度	令和5年度	増減	前年度対比
年間目標供給電力量	2,802,968	2,831,282	△ 28,314	99.0%

(4) 令和6年度電気事業主要事業体系図



(5) 主な事業の概要

ア 県民から信頼される事業運営

(7) ダム・発電所地域振興助成事業 18,000千円

県営電気事業に対する理解・協力と地域振興に資するため、発電所等所在市町村が実施するダム・発電所を活用した事業に対して助成を行う。

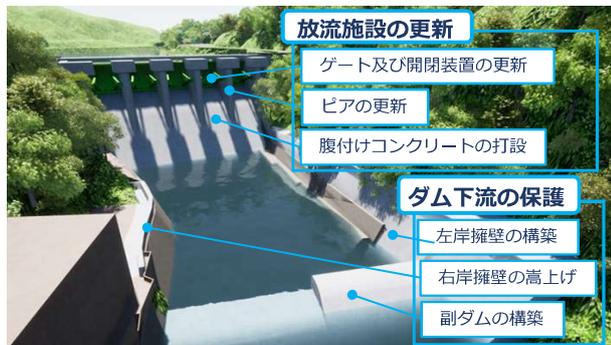
イ 施設の将来を見据えた整備

(7) 相模ダムリニューアル事業 1,641,265千円

相模ダムを将来にわたり健全に保ち、ダムの機能を維持するため、令和5年度に策定した実施計画に基づき、老朽化したダムのゲート等の取替えや、ダム直下の洗堀された河床等の保護を行うための本体工事等に着手する。

(継続費総額 10,963,000千円 令和6年度から令和10年度)

相模ダムリニューアル完成予想図 ▶



ウ 施設の適切な維持管理

(7) 相模貯水池管理事業 667,011千円

発電用水及び水道用水の安定供給を図るため、相模ダム・沼本ダム諸設備の整備等を行う。

(4) 相模貯水池堆砂対策事業 2,055,990千円

相模貯水池の上流域の災害防止と有効貯水容量の維持を図るため、相模貯水池堆砂対策事業計画に基づき堆積土砂の除去等を行う。

・堆積土砂しゅんせつ工事 15万 m^3

(5) 道志調整池保全対策事業 384,169千円

道志調整池の上流域の災害防止と発電使用水量の確保を図るため、堆積土砂の除去等を行う。

(イ) 水力発電所オーバーホール事業 72,824千円

電力の安定供給を図るため、道志第4発電所及び早川発電所発電機の大規模な修繕（オーバーホール）等を行う。

- ・早川発電所オーバーホール

（債務負担行為 1,138,532千円 令和6年度から令和8年度）

(オ) ドローン活用強化事業 1,491千円

効率的な施設点検と災害時における迅速な状況確認を実現するため、ドローンをダム施設などの点検に活用する。

エ 脱炭素社会の実現に向けた取組

(7) 「蓄電所」導入可能性の調査 29,062千円

再生可能エネルギーを蓄え有効活用するため、「蓄電所」の新規導入に向け、設置場所や概算工事費、採算性等の調査を行う。

蓄電所設置例
(北海道電力ネットワーク(株)設置)



オ 経営基盤の強化

(7) 水力発電所スマート保安システム導入事業 68,803千円

水力発電所の効率的な保守管理の実現と停止時間の短縮を目的に、設備の状態信号や計測値などのデータを遠隔で収集・解析が可能となるスマート保安システムの導入を、令和3年度に試行的に導入を行った結果を踏まえ、計画的に進める。

（債務負担行為 104,625千円 令和5年度から令和6年度）

(4) 発電設備業務支援システム構築事業 16,877千円

電力の自由化に対応した「最適な事業管理体制」の確立を目指し、発電所の工事・点検作業スケジュール等のデータを一括管理・共有化する「業務支援システム」を構築する。

公營企業資金等運用事業

3 公営企業資金等運用事業

(1) 経営の目標

「神奈川県公営企業の設置等に関する条例」で定める公営企業資金等運用事業の経営の目標は、次のとおりである。

ア 神奈川県的一般会計又は他の特別会計に対する長期貸付け

イ 相模川総合開発共同事業に伴い横浜市、川崎市及び横須賀市が負担する建設資金に対する貸付け

ウ 相模貯水池の有効貯水容量の回復等を図るための同貯水池の建設改良事業に係る横浜市、川崎市及び横須賀市の負担金に対する貸付け

エ 相模貯水池及び城山貯水池の水質保全に寄与する農業集落排水処理施設の整備事業に係る相模原市の負担金その他の資金に対する貸付け

オ 国債、公営企業債等の証券の所有及び処分

カ 地域振興のための駐車場、スポーツ施設等の用に供する土地、建物等の取得、管理及び処分

キ カに規定する資産以外の土地、建物等の取得、管理及び処分

ク 神奈川県公営企業の開発調査

(2) 地域振興施設の概況（令和6年4月1日現在）

地域振興施設は、企業庁の自主事業として整備したものと、市町の要請により整備し、当該市町に有償譲渡したものがあり、ともに効率的な運営管理を図りつつ地域の振興に貢献しています。

ア 企業庁自主事業

施設名	所在地	概要	完成年度
中沢テニスコート	相模原市	全天候型テニスコート4面 更衣棟1棟	昭和54
平塚配水池レクリエーション 広場野球場	平塚市	軟式野球場1面 駐車場等	昭和56
プロミティふちのベビル	相模原市	鉄骨及び鉄骨鉄筋コンクリート造 7階建 延床面積 10,665.28m ²	平成2

イ 市町村要請事業

施設名	所在地	概要	完成年度
新大山駐車場	伊勢原市	収容台数 90台 料金所 便所等	昭和55
平塚市紅谷町立体駐車場	平塚市	鉄骨鉄筋コンクリート造6階建 収容台数 372台 自転車 265台	昭和56
名倉グラウンド	相模原市	グラウンド 24,450m ² 駐車場 36台収容 その他付帯施設	昭和58
寒川浄水場いこいの広場 プール施設	寒川町	50mプール 25mプール 子供プール スライダー付プール	昭和59
緑の休暇村 テニスコート施設	相模原市	全天候型テニスコート3面 更衣棟 宿泊棟 休憩棟 駐車場	昭和60
こだまプール	相模原市	50mプール 子供プール スライダープール	昭和61
湯河原町スポーツ センター	湯河原町	鉄骨鉄筋コンクリート造 3階建 延床面積 3,430.93m ²	昭和63
大山駐車場周辺自動車等 折り返し広場	伊勢原市	鉄筋コンクリート造 中空式 1,610m ²	平成3
座間市ふれあい会館	座間市	鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 1,454.79m ²	平成6
座間市民健康センター	座間市	鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 2,094.30m ²	平成8
小田原市栄町駐車場	小田原市	鉄骨造 19層 2棟 収容台数 460台	平成9
寒川総合図書館・寒川文書館	寒川町	鉄骨鉄筋コンクリート造 4階 地下1階 延床面積 4,707.14m ²	平成18
海老名市食の創造館	海老名市	鉄骨造 2階建 延床面積 3,484.21m ²	平成24
開成町あじさい公園発電所	開成町	開放型らせん水車 最大出力 2.2kW	平成26
寒川町営プール	寒川町	管理棟、器具庫棟、25mプール、幼児 プール等	令和3
山北町洒水の滝遊歩道等施設	山北町	組立遊歩道、落石防護柵、法面保護網、 上屋付駐車場	令和3
寒川町営さむかわテニス コート	寒川町	テニスコート4面、観覧スペース、 フェンス、日除け、ベンチ	令和4
寒川学校給食センター	寒川町	鉄骨造 3階建 延床面積 3,711.21m ²	令和5

(3) 令和6年度当初予算の概要

令和6年度公営企業資金等運用事業会計当初予算額

(単位 千円)

勘定区分		令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	区 分	令和6年度	令和5年度	増減額
損益	収入	967,197	875,311	91,886	当 年 度	320,404	239,206	81,198
	支出	668,082	693,139	△25,057	利 益 剰 余 金			
資本	収入	3,984,421	4,442,853	△458,432	補 填 財 源	608,077	3,826,046	△3,217,969
	支出	4,592,498	8,268,899	△3,676,401	使 用 額			
計	収入	4,951,618	5,318,164	△366,546				
	支出	5,260,580	8,962,038	△3,701,458				

(4) 主な事業の概要

事業の対象区域
全市町村
※「地域振興施設等整備事業」は横浜市、川崎市及び
相模原市の一部は対象外

ア 資金・資産の効果的な活用

(7) 水道事業会計への長期貸付金

4,400,000千円

(単位 千円)

区分	貸付総額	令和5年度末 貸付残高	令和6年度		令和6年度末 貸付残高
			貸付額	償還額	
水道事業会計	78,900,000	54,375,136	4,400,000	3,652,904	55,122,232
相模原市	198,660	23,136	-	9,477	13,659
計	79,098,660	54,398,273	4,400,000	3,662,381	55,135,891

(注)「令和5年度末貸付残高」は、令和5年度当初予算に基づいた数値である。

イ 情報収集・情報発信の強化

(7) LINEによる情報発信

9,473千円

コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、突発断水等に関する情報やダム放流情報などを効果的に発信する。

相模川総合開発共同事業

4 相模川総合開発共同事業

(1) 経営の目標

「神奈川県公営企業の設置等に関する条例」で定める相模川総合開発共同事業の経営の目標は、次のとおりである。

ア 神奈川県と横浜市、川崎市及び横須賀市とが共有する次に掲げるものの管理

(7) 城山ダム及びこれに付帯する施設

(イ) 寒川取水施設

イ 神奈川県と横浜市及び横須賀市とが共有する寒川取水施設の管理

ウ 取水量

(7) アに係るもの（相模川総合開発共同事業）

毎秒最大15立方メートル（日量1,296,000立方メートル）

(イ) イに係るもの（相模川高度利用事業）

毎秒最大1立方メートル（日量86,400立方メートル）

(参考) 取水量の内訳

アに係るもの（相模川総合開発共同事業）

(単位：m³)

事業者名	毎秒最大水量	備 考
神奈川県	2.86	上水道用水
横浜市	5.66	上水道及び工業用水道用水
川崎市	4.78	〃
横須賀市	1.70	上水道用水
計	15.00	

イに係るもの（相模川高度利用事業）

(単位：m³)

事業者名	毎秒最大水量	備 考
神奈川県	0.435	上水道用水
横浜市	0.483	〃
横須賀市	0.082	〃
計	1.000	

(2) 現有施設の概況（令和6年4月1日現在）

ア 城山ダム	型 式	重力式コンクリートダム
	堤 高	75メートル
	堤 頂 長	260メートル
	堤 体 積	362,000立方メートル
イ 津久井湖 (城山貯水池)	湛 水 面 積	2.47平方キロメートル
	総 貯 水 量	62,300,000立方メートル
	有 効 貯 水 量	54,700,000立方メートル
	有 効 水 深	29メートル
	満 水 位	標高124メートル
ウ 連絡水路 (城山ダム ー津久井分水池)	長 さ	913.4メートル
	内 径	3.8メートル
エ 串川取水施設	堰 の 長 さ	34メートル
	堰 の 高 さ	7メートル
	導水路の長さ	1,970メートル
オ 寒川取水施設	堰 の 長 さ	270メートル
	堰 の 高 さ	6メートル
	導水路の長さ	308.80メートル（総合開発） 292.75メートル（高度利用）
	沈砂池の大きさ	4,800立方メートル 2池（総合開発） 8,000立方メートル 2池（高度利用）



▲ 城山ダムと貯水池

(3) 令和6年度当初予算の概要

令和6年度相模川総合開発共同事業会計当初予算額

(単位 千円)

勘定区分		令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額
損益	収入	2,527,023	2,393,507	133,516
	支出	2,527,023	2,393,507	133,516
資本	収入	299,627	270,845	28,782
	支出	299,627	270,845	28,782
計	収入	2,826,650	2,664,352	162,298
	支出	2,826,650	2,664,352	162,298

(4) 主な事業の概要

事業の対象区域（事業者）
神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市

ア 貯水池等の管理

(7) 城山ダム施設管理事業 1,897,518千円

城山ダム施設の適正な運営を行うため、ダム施設及び城山貯水池（津久井湖）の維持管理等保全対策を行う。

- ・放流警報設備更新工事
(債務負担行為 44,880千円 令和5年度から令和6年度)
- ・地震観測装置更新工事
(債務負担行為 10,617千円 令和5年度から令和6年度)
- ・受変電設備更新工事
(債務負担行為 387,976千円 令和5年度から令和7年度)
- ・放流警報設備更新工事
(債務負担行為 172,750千円 令和6年度から令和7年度)
- ・ITV設備更新工事
(債務負担行為 67,661千円 令和6年度から令和7年度)

(4) 城山貯水池の堆砂対策 154,880千円

城山貯水池の上流域の災害防止を図るため、令和元年東日本台風の襲来によって、貯水池上流域と道志川合流地点に堆積した土砂の除去を行う。

酒 匂 川 総 合 開 発 事 業

5 酒匂川総合開発事業

(1) 経営の目標

「神奈川県公営企業の設置等に関する条例」で定める酒匂川総合開発事業の経営の目標は、次のとおりである。

ア 神奈川県と神奈川県内広域水道企業団及び東京発電株式会社とが共有する三保ダムの管理

イ 取水量

毎秒最大20.95立方メートル（日量1,809,500立方メートル）

(2) 現有施設の概況（令和6年4月1日現在）

ア 三保ダム	型	式	土質しゃ水壁型ロックフィルダム
	堤	高	95メートル
	堤	頂長	587.7メートル
	堤	体積	5,816,000立方メートル
イ 丹沢湖	湛	水面積	2.18平方キロメートル
	総	貯水量	64,900,000立方メートル
	有	効貯水量	54,500,000立方メートル
	有	効水深	39.2メートル
	満	水位	標高321.5メートル



▲ 三保ダム洪水吐放流

(3) 令和6年度当初予算の概要

令和6年度酒匂川総合開発事業会計当初予算額

(単位 千円)

勘定区分		令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	
損益	収入	2,093,000	1,552,079	540,921	
	支出	2,093,000	1,552,079	540,921	
資本	収入	10,810	39,437	△	28,627
	支出	10,810	39,437	△	28,627
計	収入	2,103,810	1,591,516	512,294	
	支出	2,103,810	1,591,516	512,294	

(4) 主な事業の概要

事業の対象区域（事業者）
神奈川県、神奈川県内広域水道企業団及び東京発電株式会社

ア 貯水池等の管理

(7) 三保ダム施設管理事業 1,111,863千円

三保ダム施設の適正な運営を行うため、ダム施設の維持管理等保全対策を行う。

- ・受変電設備修理工事

(債務負担行為 9,317千円 令和5年度から令和6年度)

(1) 貯水池等保全対策事業 947,433千円

三保貯水池（丹沢湖）の保全を図るため、堆積土砂の除去等を行う。

- ・玄倉川堆砂対策工事

(債務負担行為 152,708千円 令和5年度から令和6年度)

- ・流芥処理施設更新工事

(債務負担行為 336,490千円 令和6年度から令和7年度)



◀ 三保ダムと貯水池

発行 神奈川県企業庁企業局財務部財務課
〒231-8588 横浜市中区日本大通 1 045-210-1111 (代表)